

口座振替

口座振替のすすめ

家賃の支払いを口座振替にすると、支払い忘れや銀行等に出かける手間が省けます。

希望される方は、納付書の最後のページにある**口座振替依頼書（はがき）**に必要事項を記入し、通帳届出印を押印のうえ、ポストに投函してください。



お問い合わせ

募集課 収納係

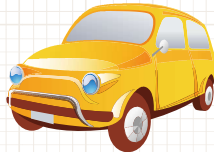
☎ 092-271-2564
FAX 092-291-7540

駐車場
利用料金

東・博多・早良・西区にお住まいの方へ

駐車場利用料金の口座振替で福岡銀行が 取扱いできるようになりました！

従来、駐車場利用料金の口座振替は西日本シティ銀行の口座に限らせていただいていたのですが、福岡銀行の口座も取扱いできるようになりました。振替口座の変更を希望される方は下記のとおり手続きが必要となりますので、以下の問い合わせ先までご連絡ください。



【窓口来社の場合】

福岡銀行の通帳またはキャッシュカードと銀行届出印を持って公社窓口へ来社

口座振替依頼書（指定様式）を記入

振替口座が福岡銀行に変更

【郵送手続の場合】

振替口座変更の申出を公社に電話で行う

口座振替依頼書（指定様式）をお客様へ郵送

口座振替依頼書（指定様式）を記入後、最寄りの福岡銀行の支店へ提出

振替口座が福岡銀行に変更

※手続完了まで1～2週間かかるため、手続きいただいた日付によっては直近の引落しに間に合わない場合があります。

お問い合わせ

募集課 駐車場・営業係

☎ 092-271-3538

アンケート

入居者アンケートへご協力ください！



皆さまのご意見をうかがい、更なる公社サービスの向上に繋げていきたいと考えておりますので、アンケートへのご協力をお願いします。スマートフォンで二次元コードを読み取り、回答してください。

【アンケート締切：令和7年1月10日（金）】

お問い合わせ

経営企画担当

☎ 092-271-2571



市営住宅センターだより



発行日/令和6年12月15日

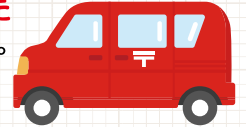
発行/市営住宅センター 〒812-0025 福岡市博多区店屋町4番1号 福岡市住宅供給公社内 ☎ 092-271-0901（業務課調査係） FAX:092-291-7540（業務課） <http://www.nicity.or.jp/>

令和7年度「収入認定通知書」発送のお知らせ

1月下旬
発送予定

令和7年4月から1年間の家賃を決定した「収入認定通知書」を1月下旬に発送します。

※お知らせです。提出は必要ありません。
収入基準を超えた世帯には「収入超過者認定通知書」または「高額所得者認定通知書」を発送します。



市営住宅は、低所得の方のための住宅であり、収入の多い世帯は「収入超過者世帯」または「高額所得者世帯」に認定され、義務や割増金が発生します。
「収入超過者世帯」…住宅明渡しの努力義務、本来家賃に割増金の加算
「高額所得者世帯」…住宅明渡しの義務 ※市から期限を定めて明渡しを請求されます。

「収入申告書」未提出の方へ

収入認定通知書の発送ができません。

市営住宅の家賃は、「収入申告書」の提出がないと、収入の認定ができないため、**令和7年4月から最高額家賃となります。すみやかに提出してください。**

※「収入申告書」の提出は福岡市営住宅条例にて義務付けられています。



減免申請をされている方へ

収入認定通知書に記載されている家賃は、令和7年1月中に申請された家賃減免の内容は反映されていない場合があります。家賃減免の決定通知書は後日、福岡市より発送します。

お問い合わせ

業務課 調査係

☎ 092-271-0901

FAX 092-291-7540

住宅運営課

☎ 092-283-1313

FAX 092-271-2556

口座振替
お知らせ

口座振替で家賃をお支払いの方へお知らせ



口座振替払いを利用して家賃をお支払いいただいている入居者の方へ2回（4月・10月）「市営住宅使用料納入通知書」にて納付額や口座振替日をお知らせしていましたが、令和6年10月発送分をもって終了することになりました。

令和7年度以降は、毎年1月下旬に送付される「収入認定通知書」にてご確認ください。

お問い合わせ

募集課 収納係

☎ 092-271-2564

FAX 092-291-7540

住替え
制度

住替え制度のご案内

～広いお部屋が不要となった方へ～



世帯人数の減少により、広いお部屋が不要となった場合、同住宅内で適切なお部屋があれば、ご案内できる住替え制度がありますので、ご相談ください。家賃は、お部屋の広さに応じたものになります。

なお、空家を修繕してからの入居のご案内となるため、お引越しまでは時間を要します。また、住替え制度を利用したことによる費用（現在お住いの住宅を退去する際の修繕費用、新しい住宅の敷金など）は、自己負担となります。

【住替え対象とならない方】

家賃を滞納している方

迷惑行為などの条例違反をしている方

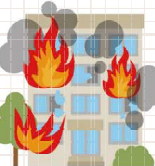
原則、入居から3年未満の方 など

お問い合わせ ▶ 募集課 募集係 ☎092-271-2561

住宅火災
について

住宅火災にご用心

令和5年に福岡市内では、283件の火災が発生し、このうち約1/3が市営住宅を含む共同住宅の火災です。主な火災原因としては、「**こんろ**」、「**たばこ**」、「**放火・放火疑い**」があります。ちょっとした心がけで火災を未然に防げることもありますので、ご確認をお願いします。



こんろ

ポイント

- こんろの使用中は、その場を離れない。
- 燃えやすいものを近くに置かない。
- 過熱防止装置付きこんろを使用する。



たばこ

ポイント

- たばこは、水につけて確実に消火する。
- 寝たばこは絶対しない。
- 灰皿の中には、吸い殻を溜め込まない。

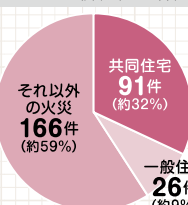


放火・放火疑い

ポイント

- ごみ出し日を守り、ごみ置き場に長時間ごみを置かない。
- バイクのカバーは防炎製品を使用する。

令和5年中
火災発生状況(283件)



住宅用火災警報器は点検・交換を

各家庭に設置された住宅用火災警報器の電池の寿命は、約10年です。万が一に備えて、機器本体も10年を目安に交換しましょう。



お問い合わせ ▶ 福岡市消防局 予防課 ☎092-725-6611 FAX 092-791-2699

終活
サポート

「終活サポートセンター」のご案内



終活サポートセンターでは、誰もが自分らしい人生を送り、自分らしい最期を迎えるためのお手伝いをしています。「何から始めればいいのか分からない」、「頼れる親族がいない」など、終活のお悩みを抱えている方はご相談ください。専門家による個別の「**予約制相談**」も実施しています。

また、身寄りのない方を対象に、親族に代わって葬儀・納骨・家財処分などを行う「**死後事務委任事業**」を実施しています。契約の要件や費用などの詳細については、お問い合わせください。

お問い合わせ

福岡市社会福祉協議会 終活サポートセンター
福岡市中央区荒戸3丁目3-39 市民福祉プラザ3階
☎092-406-0168 FAX 092-406-0169
開所時間：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時



緊急通報
システム

福岡市からの声の訪問・緊急通報システムをご存じですか？

声の訪問について

- 概要・対象者** ▶ 福岡市では、ひとり暮らしの65歳以上で定期的に安否の確認を行う必要がある人に、電話により毎日1回の安否確認を行い、さまざまな相談に応じています。
- 利用について** ▶ 月曜日～土曜日の決められた時間にお電話し、さまざまな相談に応じます。
※日曜・祝日・年末年始を除く
- 費用** ▶ 無料

福岡市緊急通報システムについて

自宅での急な発作や事故など、緊急時に、身につけたペンダントを押すなどして、自動的に通報し助けを求めることができます。

申し込みが出来る人

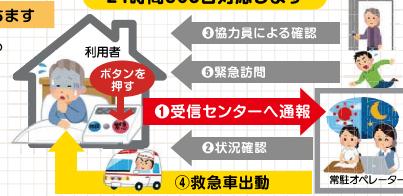
- 65歳以上
 - 福岡市の介護保険被保険者
 - 健康状態・身体状況に不安があり、緊急時における連絡手段の確保が困難な「ひとり暮らし」か、それに準じる人
- ※申し込みの際し、原則として2名の緊急通報協力員の確保が必要です。（難しい場合はご相談ください）

緊急通報はこんな時に役に立ちます

胸が苦しい…動悸(どうき)がする
転倒してけがをした…
熱が出てフラフラする など



24時間365日対応します



緊急通報機器

固定電話回線をお持ちの方

※一部使用できない回線があります

《固定電話型》

緊急通報機器本体と、ペンダントがセットです。本体の緊急ボタンが、自動で通報します。



ボタンを押して下さい！

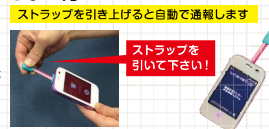
ペンダント

緊急通報機器本体

固定電話回線をお持ちでない方

《携帯電話型》

※自宅内のみ使用できます。
※発信先は受信センターだけです。
※緊急通報機器です、電話機としてはお使いいただけません。



ストラップを引っ掛けると自動で通報します

ストラップを引いて下さい！

お問い合わせ ▶ 各区の保健福祉センター 福祉・介護保険課

- | | | | | | |
|-------------|---------------|------------------|-------------|---------------|------------------|
| 東区福祉・介護保険課 | ☎092-645-1071 | FAX 092-631-2191 | 城南区福祉・介護保険課 | ☎092-833-4170 | FAX 092-822-2133 |
| 博多区福祉・介護保険課 | ☎092-419-1078 | FAX 092-441-1455 | 早良区福祉・介護保険課 | ☎092-833-4352 | FAX 092-831-5723 |
| 中央区福祉・介護保険課 | ☎092-718-1145 | FAX 092-771-4955 | 西区福祉・介護保険課 | ☎092-895-7063 | FAX 092-881-5874 |
| 南区福祉・介護保険課 | ☎092-559-5127 | FAX 092-512-8811 | | | |